

# — 広報 — なまじん

毎月1日発行



村章

# 5

1991

No.186

## ●今帰仁村の人口

平成3年3月31日現在

男4,791人(-30) 女4,860人(-33)

世帯数3,061人(0)

村の人口9,651人(-63)



## 沖縄県内町村初の屋根付き今帰仁村民プール完成！ 健康・スポーツ・憩いの広場に熱き期待

「今帰仁村総合運動公園—基本設計報告書—」が昭和五八年に策定され、体育館・ホッケー場・多目的広場・プール・野球場・テニスコートなどが計画されています。これまでホッケー場とサブグラウンドが建設され、このたび待望の「今帰仁村民プール」が完成しました。

「今帰仁村民プール」は、上間博安村長の重点施策の一つとして推進してきました。プールは鉄筋コンクリートで鉄骨の屋根つき、床面積が一三六二平方メートルあります。メインプールは、水深が一・一—二メートル、長さは二五メートル、その面積は四〇〇平方メートルの広さです。円形のサブプールも併設され、水深七〇—七五センチメートルで子供たちの人気の的になりそうです。

沖縄県内の町村立では、はじめての屋根付きプールで総事業費二億一七九七万八千円。

これから今帰仁村民はもとより多くの人々の健康とスポーツの振興、そして村民の憩いの広場として活用されることが期待されます。

# 新年度の総予算は48億8319万3千円

## 進められる豊かで住みよい今帰仁村づくり

### 福祉・産業・教育の振興を重点に



第一回今帰仁村議会定例会

三月十二日開会した平成三年第一回今帰仁村議会定例会は平成三年度一般会計予算(案)をはじめ、国民健康保険、水道、老人保健の各特別会計予算(案)、それに、平成二年度最終補正予算(案)、十七の条例(案)を全会一致で可決し、三月二十八日閉会しました。

今議会における提案要旨説明については、前号でも紹介しましたが、今月も引き続き残りの部分についてお知らせします。

## 福祉と保健衛生の向上

わが国の財政状況は、依然として厳しいものがあり、社会福祉事業においてもかつてのような大幅な予算増加を期待することは難しい情勢であります。

しかしながらこのような厳しい情勢の中でありましても、老人福祉、児童福祉、環境保健衛生、村民生活に密着した福祉厚生行政の充実強化を図り、福祉村の建設を目標に行政を展開しなければならぬと考えるのであります。

したがいまして、国や県の制度にのって各事業を進めてまいります。

### 老人福祉について

高齢化社会が進む中、本村においても老人人口は(平成三年二月末現在一、八三九人)で全人口の一八・九三%に達しています。また、核家族化による一人暮らし老人(二九六人)や、ねたきり老人(六四人)が年々増加しており高齢化対策は村政の大きな課題となっております。

このような状況をふまえ、今年度も老人の生きがい対策の一環として、コミュニティセンターを活動の拠点として行政と社会福祉協議会の充実を図り、老人クラブ活動や、家庭奉仕員派遣事業、ねたきり老人等短期保護事業などを実施して、これらの事業を推進すると共に、地域振興基金を活用したデイ・サービス事業を実施して、ねたきり老人の予防や一人暮らし老人、虚弱老人の生活の自立、社会的孤立感の解消を図ってまいります。

### 児童福祉について

二〇八、八六一千円、合計九一三、九八一千円の巨額に達し、村民の福祉向上に大いに貢献し、併せて村民経済に多大な影響を及ぼすようになりました。

国民年金収納特別放策事業の実施により、平成元年度にスタートした村全体の国民年金推進協議会及び、全字に推進協議会を結成し、村ぐるみの年金推進対策を図っております。

また、指導員も二人採用し戸別訪問による勧誘指導、納付指導を展開してまいります。

平成三年度においても、国民年金収納特別放策事業により、指導員の強化を図るとともに、広報車の活用、村広報誌の活用、年金推進協議会の活用により、無年金者がでないよう加入納付等の周知徹底を図り、村民福祉の向上に努めてまいります。

た国民健康保険事業は、村民の健康増進と地域医療の確保に大きく貢献してまいりました。国民健康保険は人口の高齢化、医療施設の増加、医療の高度化、疾病の多様化、長期化による医療費の増大、国庫負担率の削減や保険税の引き上げ等多くの問題を抱え、厳しい状況下にあります。

しかし、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、国保事業の適正運営を図るため医療給付適正化対策、保険税の適正な賦課及び期限内納付の奨励、滞納整理の強化等の取組率向上対策を図り、経営努力を一層推進していく考えです。

また、保険施設事業の充実強化のため、住民検診の推進健康教育を推進し、村民の健康の向上、生活の安定に尚一層の努力をしてまいります。

コンピュータ導入により、健康データを活用し、村民の健康づくりと医療費の高騰に処します。

のため、国・県補助による保健専用車を購入し、内容の充実を図ると共に母子保健事業の推進、母親の健康と乳児の各種検診のほか、妊婦相談、乳幼児相談など村民の健康増進のため各種事業を充実させ推進し、健康で快適な生活を営めるよう進めてまいります。

なお、村立診療所の施設の補修整備を行い村民の医療福祉と内容の充実を図ってまいります。

火葬場、葬祭場の建設計画につきましては、国・県の補助制度を活用して施設の充実を図り村民福祉の向上に努めてまいります。

今年度から重度身体障害者に対する医療費の助成事業を実施してまいります。この事業は障害者の家計負担を取り除くことを狙いとし、医療費の自己負担分を県と村が助成する事業であり、民生児童委員、老人クラブ、婦人会等のご協力を得ながら地域への啓発指導を行い、連帯と相互扶助精神の高揚により、福祉と保健衛生の向上を推進してまいります。

二一世紀を担う児童が、心身ともに健やかに育つことは村民すべての願いであり、期待するところであり、すべての子どもが愛され、尊ばれ、社会の一員として重んぜられると共に、より良い環境の中で育てられなければならない。そのためには社会環境、各家庭がその育成の基盤であり、子供達は各家庭で正しい知識と愛情によって育てられることが大切なことは申すまでもありません。

一方、急激に変動している社会生活の中でもすれば疎外されがちな障害を持つ児童等に対しては地域や行政の立場からあたたかい手をさしのべる施策等を積極的に推進してまいります。

### 保育事業について

保育事業につきましては、豊かな人間性と創造力に富んだ心身共に逞しい子供の育成のため、保育環境の整備を図り、より充実させ伸び伸びと保育していく方針であります。また今年も継続して障害児保育を行ってまいります。これにより子どもたちはいたわりと助け合う心が養われ、真の人間性を育むことに大きな成果をおさめているところであり、また、ことばに遅れのある幼児の指導も行い大きな成果を上げているところであります。本年度もこの事業に対する助成を行い事業の強化を図ってまいります。

### 保健衛生について

全村民が健康で明るく楽しい生活を営むためには、自然環境の保全と共に公害を防止するための地域環境づくりと従来から実施しているそ族昆虫駆除、野犬捕獲などの事業と共に地方改善事業を実施して、生活排水路の整備を進めてまいります。

清掃業務については、老朽化した収集車を新車に買い替えていく計画であります。生活の向上にともない排出される塵芥の量も年々多くなつてきており、分別収集の対策の検討も進めて、各地域週二回収集も進めてまいりたいと考えております。

今年も老健法による検診事業実施と共に各種予防接種事業を実施して可能な限りこれらの疾病予防に努めてまいります。

今年度もこれらの事業強化

### 国民年金について

国民年金は、すべての国民を対象に、共通の基礎年金を支給し、健全な国民生活の安定を図ることを目的としています。

本村の国民年金加入者は、平成元年度末現在で、二四〇一人、保険料納入月数一八九一年四月、一五一、三二二千円の納付状況になっております。

年金受給者も年々増加し、平成元年度の拠出年金受給者一、五三七人、七〇五、一、二〇千円、福祉年金受給者三三四人

### 国民健康保険について

昭和四七年からスタートし

## VIAJEROS

## 農業の振興について

近年の農業を取り巻く情勢は、農業就業者の高齢化や、

パインアップル、牛肉等の輸入自由化や各農産物の産地間競争の激化等厳しい状況にある。このような情勢の中でさとうきびを主体に花卉、野菜、果樹及び畜産等を組み合わせた複合経営による生産性の高い農業を確立する必要がある。そのため農業生産基盤の整備、農用地の流動化による経営規模の拡大や、各種近代化施設の整備、さとうきび収穫機の導入、中核農家の育成強化等に努めてまいりましたが、今後ともなお一層の施策を計画的に推進してまいります。その施策として

### 畜産の振興について

し、機械化農業によりコストの低廉を図るとともに、生食用パインハウス事業、特産果樹産地育成事業等の推進に努めます。

牛肉の輸入自由化に伴い本村の畜産農家は厳しいものがある。そのため今後は高品質の肉用牛を生産する必要があり、その施策として優良仔牛生産の奨励、自給飼料共同利用促進事業の導入、また共進会等を通じ技術の交流と併せて計画交配事業等を推進してまいります。

### 林業の振興について

乙羽岳生活環境保全林を中心に林業特別対策事業や林道舗装事業の導入とあわせて松くい虫防除事業等を推進してまいります。

### 優良農用地の確保と生産基盤の整備について

生産性の高い農業を図るため、今泊土地改良事業、県営嵐山土地改良事業、呉我山西アザナ土地改良事業、湧川鎌城原土地改良事業等を積極的

### 水産業の振興について

に推進してまいります。水産業の振興を図るためにはまず漁港の整備を行うことが重要だと思えます。そのため運天漁港建設事業の積極的

な推進を図るとともに、合せてウニ移植栽培漁業の奨励、漁船の近代化、大型化、また、漁業組合の育成強化等を図り、

### 農業者委員会等の業務

農産物の輸入自由化は輸送手段の高度化に伴い生鮮食糧品にまで波及することは必須であり、農村はいま大きな変動期にあるものと思われ、農業、農村の活性化を図るためには、引き続き農業構造の改善推進にあたり、足腰の強い農家の育成、生産基盤の整備、農地等の集積による経営規模の拡大、中核的担いで農家の育成をめざした農地の流動化を中心とする構造政策を推進してまいります。

### 商工会及び観光の振興について

漁家経営の安定を推進してまいります。

本年度農業委員会活動の重点事項として、農地を守り有効利用する運動等、農政活動の充実を図るため、系統組織の団体と連携を密にして当りたいと思えます。平成二年度から「農業委員会だより」を発行し、農業、農政に関する情報等の伝達、啓蒙、宣伝活動を行ってありますが、本年度

## 和みほろ環境

### 道路整備について

経済社会の広域的な展開に対応し村土の均衡ある発展と村民生活の利便性の向上を図るため、計画的に道路整備を推進してまいります。平成三年三月現在におきます道路整備状況は、村道路路線一三八路線、実延長一一七・七〇一m、改良率四八・四％であり、

村民の道路整備に対する期待は大きいものがあり、今後とも地域住民の生活安定と地域の活性化を図っていく計画であります。

このため本年度は継続事業として渡喜仁天底線道路改良工事は三件、新規事業とし

### 農村総合整備モデル事業について

も三回の発行を予定しております。また、昨年九月に農業委員の改選があったため、委員の先進地の視察を行い、資質の向上を図ります。さらに、昨今の農地の変動等に対処するため、パトロールを強化します。

平敷伊豆味線につきましては平成二年度に県代行事業として採択されまして、本年度から調査設計を予定してまいります。

なお、二級河川大井川のマツヤク地区の河川改修がこれまで県事業として実施されてきましたが本年度はマッチャク橋の改修の計画があり、村は道路改良の一環として整備を進めていく計画であります。

村土の魅力ある定住条件の整備と地域の活性化を図るためこれまで生産基盤、環境基盤、環境施設の整備を昭和五十四年度を初年度として実施してまいりましたが、平成二年度で十二ヶ年を経過し、総事業費十八億一八二九万七千円の巨費を投じています。平成二年度現在の累積進捗率九一％の進捗であります。これま

## 高齢者・国際性・環境の推進

教育基本法に示された人間尊重の精神にたつて個性の尊重を基本とした、生涯学習の推進、郷土の自然と文化に誇りをもち、自主性、創造性、国際性に富む村民の育成、更に文化・スポーツの振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進します。

### 学校教育の充実

自ら学ぶ意欲と態度を育て学力の向上をめざすとともに豊かな表現力とねばり強さをもつ児童生徒の育成に努めます。

二一世紀を担う児童生徒の知・徳・体の調和のとれた全面的な発達をめざし、「心の教育の充実」「基礎・基本の重視と個性化教育の推進」「自己教育力の育成」を基盤とした教育を推進します。

豊かな表現力とねばり強さをもつ心身共にたくましい村民を育成するため、学校教育を生涯にわたる学習活動の基礎づくりとして位置づけるとともに、学校教育を児童生徒の生活の場、人格形成の場としてその充実に努めます。平成元年度から推進して

で本事業の推進に對しまして村民各位の御協力に感謝申し上げます。本事業は平成五年度において全事業が完了の予定であります。本年度は前年度に引き続きまして農業用排水一条、農道二条、農業集落道三条、集落排水一条、農村公園一カ所の整備計画であります。

ります「学力向上対策」は本村教育の最重要施策であり、児童生徒の学力を向上させるとともに村の教育をどう進めるか、長期的展望にたつて方向づけをし、再び「教育立村」の基礎をつくるため、学校教育指導主事を二人制にして、学校との連携を緊密にして、教育効果を高めるようにします。

### 社会教育の充実と生涯学習の推進

また、時代の進展、多様な学習需要に即応できる快適で豊かな学校施設、設備の整備を図ります。特に老朽校舎の改築、内部設備の充実、環境美化等の整備に一層努力し、児童生徒の学力向上につながるよう努めます。新年度は、懸案であった今帰仁中学校の体育館の床（フローアー）の改修を予定してあります。

郷土の自然と文化を愛し、平和で活力ある社会の建設に貢献する創造性、国際性に富む「豊かな心でたくましく生きる村民」の育成を図ります。長寿社会の到来を迎えた今日、村民に生涯学習を推進す

る立場から、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、たえず自己啓発を続け、資質の向上、うるおいのある心豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。村民が自ら学習する意欲と能力を養うとともに生涯の各時期における人間形成と村民のニーズに応え「いつでも、どこでも、だれでも」学べる学習社会の確立をめざし、生涯学習を推進するために、生涯学習の場としての社会教育施設の整備を図ります。更に村民の生きがいづくり、健康づくり、そして自ら進んで学習する意欲と能力を養うため、生涯の各時期における望ましい人材の形成をめざして、各大会の開催はもちろん、各学級、教室、講演会、村民芸術劇場等を実施して村民の資質を高め、うるおいのある村民生活の向上に努めます。

文化・スポーツの振興

郷土の文化を一層深く理解し、その継続発展に努めるとともに、村民の健康と体力の増進を図り、明るく豊かな活力ある生活ができるようスポーツの振興を図ります。

今帰仁村の文化財には、国指定の今帰仁城跡をはじめ、仲原馬場、今泊の棒術、湧川の路次楽など多くの文化財があります。この香り高い郷土文化にふれ、文化財に対する理解を深めるとともに、文化財の保存、活用及び芸術文化の振興に努めます。

今帰仁城跡は我が国においてもきわめて重要な史跡として国県の指定を受け、発掘調査やそれに伴う環境整備が着々と進められ、歴史公園としての活用が年々増してきています。今後の整備については、「今帰仁城跡整備基本構想」を作成し、整備委員会の意見を尊重して、文化庁、県教育委員会の補助とご指導を受けて事業を推進します。

歴史資料館建設については、準備室では「今帰仁村歴史資料館基本構想」に基づいて、館と展示内容について歴史資料館設立審議委員会を

中心に審議し、検討しています。平成四年度の建設に向け今年度は実施設計を委託する予定です。

体育・スポーツの振興については村民の健康と体力の保持・増進をめざし、運動公園を中心に社会体育施設の整備拡充を図り、村民が、体育スポーツに親しむ習慣を養い、生涯を通して、継続的に実践し、明るく健康で活力ある生活を営む態度を育ててまいります。そのため、体育指導委員を中心に指導体制を強化し各種スポーツ大会等を開催しスポーツの普及発展に努めます。

本年度は、教育関係者はじめ村民待望の北部で初の屋根つき村営プールがオープンします。体育・スポーツの振興はもちろん、村民の健康と体力の保持・増進に大いに役立つものと期待されます。さらに、小・中学校の水泳教室を開催して、児童生徒の泳力向上に努めたいと思います。



みんなで築こうなきじん 健康と福祉の村

社協法人化10周年

第2回 社会福祉大会

社協法人化十周年記念第2回今帰仁村社会福祉大会が、三月三十日、三十一日の両日



21世紀にむけ福祉を自分の問題として考えるいい機会となった社会福祉大会

初日の式典で、松田幸福村社協会長は「福祉八法」の改正を踏まえ「住みなれた地域で安心して暮らせるよう、きめ細かな在宅福祉サービスの推進について行政が主体的に取り組むよう義務づけられ、役割も増大します。そのような中で社会福祉協議会に対しては、地域住民の連帯の精神で支えられる地域福祉、在宅福祉

コミュニティセンターで開かれ、社会福祉事業推進で功労のあった個人および団体を表彰するとともに、「みんなで築こう健康と福祉の村今帰仁」「ともに生きよう障害をもつ人にやさしい村今帰仁」などをうたった大会宣言を採択した。

村社協は他市町村にさきがけ「幼児のことばの教室」障害をもつ人たちの働く場「おとば学園」特別養護老人ホームと共同で「ふれあい給食サービス」在宅の高齢者を対象にした「デイサービス」などを実施し、着実な成果を上げている。

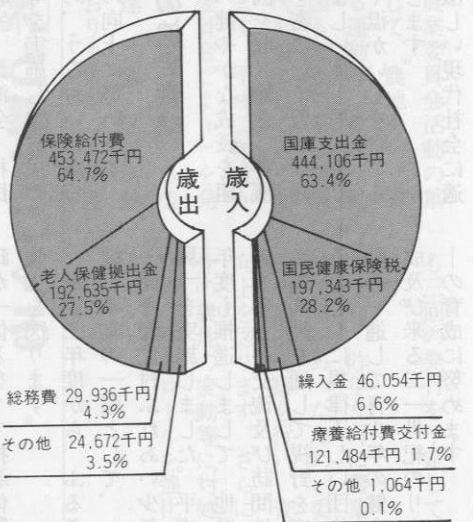
老人保健特別会計予算

Table showing budget details for the Special Accounting System for the Elderly Health Insurance, including income and expenditure items and amounts.

水道事業特別会計予算

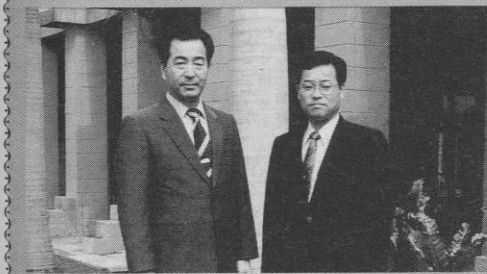
Table showing budget details for the Special Accounting System for Waterworks, including income and expenditure items and amounts.

国民健康保特別会計予算 7億71万5千円



学力向上対策体制強化 指導主事に大城淳稔先生

大城先生は就任にあたり、「教育立村は村興しの原点と考えています。皆さんと協力して、子供たちの可能性を引き出すために諸喜田先生（中学校担当）と相談しながら誠心誠意頑張っていきたい」と抱負を述べた。



大城淳稔先生(右)と諸喜田福康先生(左)の働きに村民の期待が集まる

胸膨らませ各学校で入学式

かがやく瞳



一年生になったら100人友だちできるかな 緊張のなかにも喜びいっぱいの顔で入場

村内の各小学校、中学校、高校では、四月八日入学式が行われ、新一年生はにこやかな表情で、どの顔も希望に満ちあふれ、学校は明るい雰囲気になりました。入学式を迎えたのは、小学生が一四九人（兼次二九人、今帰仁六八人、天底三七人、湧川一二人、古宇利三人）、中学生が一五六人（兼次三四人、今帰仁一〇七人、湧川一〇人、古宇利五人）。それに北山高校の一二八人。今帰仁小学校（宮里政順校長）では、一年生が緊張した中に

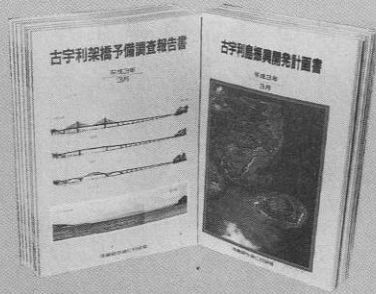
# 古宇利架橋実現への足音!

## 振興計画書と架橋予備調査報告書まとめ出版

古宇利島の将来像を示す「古宇利島振興開発計画書」と古宇利～運天間の架橋建設に向け、その可能性を引き出す「古宇利架橋予備調査報告書」がこのほどまとめ出版された。

今年度の要請活動の第一弾として、この「計画書」と「報告書」をたずさえ、上間博安村長を先頭に沖縄県の関係部局に要請活動を強力に展開。さらに政府の省庁への要請活動も計画しており、古宇利架橋建設促進協議会を中心に、古宇利架橋実現へ向け「今帰仁村民総決起大会」の開催も必要となろう。

古宇利島民の長年の念願をいま、全今帰仁村民の総力を結集して、いつでも行き来できる「パークアイランド古宇利」実現へと前進しよう!



国・県へ要請する大切な資料となる「計画書」と「報告書」

子ども会活動の成果を発表する「今帰仁村子どもまつり」が三月十六日午後三時から村コミュニティセンターで開かれた。村子ども会(大城洋子

# 活動の成果を元気に発表

## 今帰仁村子どもまつり

子ども会活動の成果を発表する「今帰仁村子どもまつり」が三月十六日午後三時から村コミュニティセンターで開かれた。村子ども会(大城洋子(会長)と村子ども会育成連絡協議会(三輪茂穂会長)の主催で九回目。十七の子ども会が活動報告をしたり、琉舞や合奏、日舞にエイサーとステージいっぱい元気に発表した。活動実践報告で「第一回ふれあい少年の翼」について報告した仲宗根子ども会の島袋冬子さんは「初めて山形に行き一番心に残っているのは、スキー教室と松原小学校との交流会でした。雪合戦もとても楽しかった。松原小学校の金管バンドと北前太鼓はすばらしく、感激しました」と話した。



年々充実する子どもまつり

# 変貌していく古宇利島

古宇利島は今帰仁村の北東部に位置し、フィジマやクイジマなどと呼ばれている。十五年ぶりに古宇利島を訪れた人が「前に来た時の家を探すのに苦労した」と言わせるほど急激な変貌を遂げている。昭和五十年以後の古宇利島の公共工事を掲げると、古宇利灯台点灯・古宇利漁港船揚場着工・古宇利漁港海岸保全施設整備事業着工・古宇利簡易水道海底送水施設工事(昭和五十年)、陸上の水道配管・古宇利小中学校の体育館の紀工式・古宇利に給水開始(昭和五十一年)、古宇利農道工事・古宇利漁港突堤工事(昭和五十七年)、環境改善サブセンター落成・古宇利小中学校増築工事(昭和五十八年)、第八古宇利丸航(昭和五十九年)、古宇利農道工事・古宇利漁港開港(昭和六二年)などがある。

このような古宇利島の公共事業は、島の変貌を如実に示している。公共施設ばかりでなく民家や家屋敷、それに拝所や道など様々な変化を遂げている。さらに、将来橋を架ける計画もあり、島の変化はさらに進んでいくことが予想される。ここで二枚の写真から古宇利島の変化をみることにする。

上の写真は「神と村」(仲松弥秀著)に掲載された昭和



▲古宇利のアサギ付近(「神と村」仲松弥秀より)

四十年頃の古宇利の神アサギである。茅葺き屋根の神アサギは、古宇利島を訪れた研究者などのカメラによく収められている。神アサギには四本の石柱があり、そこは祭祀を行う重要な場である。アサギの向こう側に見えるのがナカムイ(中森の御嶽)で、その中に祠があり人骨と見られる



▲古宇利のアサギ付近(昭和63年)

骨が現在でも置かれている。アサギとナカムイとの間にコンクリートの台座が見えるが、それは豊年祭に使う舞台の土台である。アサギ小屋の手前を左右(東西)に人の通る小道がある。アサギの庭では、毎年ウンジャミ(海神祭)が行われているが、かつて十名あまりいた神人は、今では数人に減ってしまった。しかし、それでも欠かすことなく行われている。

下の写真は、昭和六三年の写真である。茅葺き屋根と石柱は、コンクリートに変わった。二枚の古宇利島のアサギを中心とした風景写真を眺めていると、単にアサギを中心とした周辺の風景の変化だけでなく、時代の流れは島の人達の生活や考え方も変えていつている。

しかし、その中で島に根強く残っているのが祭祀である。もちろん、神人やそれにかかわる人々は少なくなってきた。アサギから始まるウンジャミは、フンジャー・シチャバアサギ(お宮の側)・シラサなどを拝み、拝む場所や順序、供物などについてはほとんど変わることなく行われている。それに祭祀の本質的なところも、今なお引き継がれているような気がする。仲原弘哲(歴史資料館準備室)

### タックスコーナー

## 税について考えてみませんか

No.11

**平** 成三年度の市町村民税・県民税(住民税)の賦課も大詰めになりました。

今日は、個人の住民税の納付の方法についてお知らせいたします。

**住** 民税の納付方法には、「普通徴収」と「特別徴収」の二つがあります。

**普** 通徴収は、営業・農業・その他の事業を営んでいる人・不動産収入(地代・家賃等)・利子・配当金などの所得のあった人・集金人・大工・塗装工・左官・土木建築手伝などの日雇労働者・給与所得者で退職した人又、給与所得者で勤務先で給与から住民税の差引されない人に課税されます。

**普** 通徴収の納付方法は「納税通知書」によって村から区長を通して納税者に通知され、通常六月・八月・十月翌年一月末日の年四回の納期に分けて納入していただく方法です。

**特** 別徴収の方法は、事業所に勤務し、給与所得者に

課される住民税です。

**給** 与所得者の住民税は「特別徴収税額通知書」により村から給与の支払書を通じて通知(特別徴収のしおり)され、給与の支払者が毎月、給与の支払いの際にその人の給与から住民税を天引きして(六月から翌年五月まで毎月)これを翌月の十日までに村へ納入していただくことになっています。

**年** の中途で退職、または、異動した場合は事業所からの通知にもつき一括徴収されるか、転職先で引き続き特別徴収されるか又は、普通徴収へきりかえられることもあります。

住民税についてのお問い合わせは、役場税務課までご連絡ください。

五六二二〇一(内線二〇)



税を支えています この社会

# 役場の人事異動発表

## 課長補佐制度導入

三月三十一日付で金城吉信厚生課長、喜屋武美津子仲尾次保育所調理員、米須悦子給食センター調理員が退職しました。長い間大変ご苦勞様でした。

また、四月一日付で役場の人事異動が行なわれました。今回、新たに学校教育課に学校教育指導主事として、県教育委員会から大城淳稔先生が派遣され、社会福祉協議会事務局長には課長補佐級に昇任のうえ、玉城真光住民課児童福祉係長が出向しました。

職員が退職にともない四人の職員が採用されました。それに機構改革により、課長補佐、主査の役職が新しく設けられました。

- 議会事務局**  
 ○局長補佐兼議事係長 仲尾次吉澄(昇任・議会事務局議事係長)
- 総務課**  
 ○総務担当課長補佐兼総務係長 上間悟(昇任・総務課総務係長) ○出納担当課長補佐兼出納係長 島袋光雄(昇任・総務課出納係長) ○総務係 島袋寛(沖縄県地方課研修より) ○出納係 新城初美(企画財政課企画係)
- 企画財政課**  
 ○課長補佐兼企画係長 玉城吉信(昇任・税務課住民税係長)
- 税務課**  
 ○課長補佐兼課長補佐 田港朝茂(本部町今帰仁村消防組合消防長) ○課長補佐兼住民税係長 新城堅一(昇任・厚生課保健衛生係長) ○固定資産税係長 田光吉(社会教育課社会教育係) ○固定資産税係 玉城民枝(経済課水産商工係)
- 住民課**  
 ○住民課長 嘉陽重芳(水道課長) ○課長補佐兼国民健康保険係長 吉田克己(昇任・住民課国民健康保険係長)
- 国民年金係** 仲松昇(企画財政課企画係長) ○国民健康保険係 長浜利常(経済課林業係)

- 厚生課**  
 ○厚生課長 新垣侃(社会教育課長) ○課長補佐兼福祉係長 与那嶺シゲ子(昇任・厚生課福祉係長) ○保健衛生係長 島袋輝也(社会教育課社会教育主事兼係長) ○児童福祉係長 山城徳男(昇任・農業委員会農地係)
- 仲宗根保育所**  
 ○保育 島袋千賀子(仲尾次保育所) ○保育 与那嶺成江(中央保育所)
- 中央保育所**  
 ○保育 立津洋子(仲宗根保育所)
- 仲尾次保育所**  
 ○保育 運天智子(仲宗根保育所) ○書記兼調理員 玉城美代子(中央保育所書記兼調理員)
- 水道課**  
 ○水道課長 渡嘉敷広栄(経済課長) ○課長補佐兼工務係長 平安常康(昇任・建設課農林土木第一係長)
- 工務係** 仲尾次春喜(建設課農林土木第二係)
- 経済課**  
 ○課長補佐兼畜産係長 大嶺英恭(住民課長) ○課長補佐兼畜産係長 玉城之典(昇任・建設課港務所長) ○農政係 小那覇安隆(総務課総務係)

- 建設課**  
 ○課長補佐兼管理係長 大城秀輝(昇任・建設課管理係長) ○港務所長(課長補佐相当職) 諸喜田展生(昇任・経済課畜産係長) ○農林土木第一係長 内間繁樹(水道課工務係長) ○農林土木第一係 上間恒章(税務課固定資産税係)
- 社会教育課**  
 ○社会教育課長 島袋満(税務課長) ○課長補佐兼社会教育係長 玉城光盛(昇任・社会教育課公民館主事)
- 公民館主事** 与那嶺清治(昇任・経済課農政係)
- 社会教育主事** 与那満(住民課国民健康保健係)
- 学校教育課**  
 ○課長補佐兼学校教育係長 山城清光(昇任・学校教育課学校教育係長)
- 給食センター**  
 ○給食センター所長(課長相当職) 玉城喜久雄(昇任・給食センター主任) ○主任 兼本公夫(昇任・運転手兼調理員)
- 農業委員会**  
 ○局長補佐兼農地主事 与那

**在職中お世話になりありがとうございました**

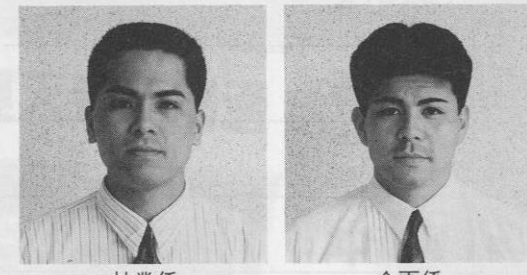




米須悦子さん 喜屋武美津子さん 金城吉信さん

嶺功(昇任・住民課国民年金係長)  
 選挙管理委員会  
 ○書記長(課長補佐相当職) 西島郁夫(昇任・選挙管理委員会書記長)

## 新採用職員です。よろしくお願ひします



## 天底土地改良区

### かんがい施設・ビニールハウスも整備

昭和六十年九月六日に設立認可され、事業が進められてきた天底土地改良区の基盤整備が終了し、四月六日午後七時から、天底公民館において組合員、役場職員、施工業者の出席する中、竣工祝賀会が開催された。

天底土地改良区の地区面積は十七七ヘクタール、組合員二十九名でスタート。昭和六十年の当初計画どおり五年で事業を完了した。総事業費は二億三四六万八千円。

土地改良と平行して推進したかんがい施設事業(九・八ヘクタール六一二九万七千円)クチャ客土事業(四・四ヘクタール五四〇〇万三千円)、堆肥舎(三〇〇平方メートル四〇〇万円)も完了した。農業経営に欠かせない水の問題が解決した土地改良区では、すでに、観葉植物のアレカヤシや菊などを栽培。今後の今帰仁村の農業経営のモデルケースとして注目される。

祝賀会で田港朝也理事長は「立派に整備された農地を有効に活用して、収益性の高い作物を導入、産地形成をめざし頑張っていきたい」とあいさつ。

また、来賓の大城勝助役は「すばらしいかんがい施設も整備できたのは組合員の熱意の賜です。亜熱帯の気候を生かして足腰の強い農業をめざしてほしい」と語った。

祝賀会は、足てびちぎに舌鼓みを打ちながら夜遅くまで楽しい懇談がこぼれた。

### ごみ収集日程表

2号車 古堅盛議					1号車 新城源張				
週	第1週	第2週	第3週	第4週	週	第1週	第2週	第3週	第4週
燃えるゴミ	月・木	月・木	月・木	月・木	燃えるゴミ	月・木	月・木	月・木	月・木
不燃物	土	土	土	土	不燃物	土	土	土	土
字名	今泊・兼次・諸志	志志・与那嶺	与那嶺・仲尾次	仲尾次	字名	仲宗根・玉城・勢理客	渡喜仁・役場		
燃えるゴミ	火・金	火・金	火・金	火・金	燃えるゴミ	火・金	火・金	火・金	火・金
不燃物		水		水	不燃物		水		水
字名	崎山・平敷	越地・謝名	コミセン		字名	呉我山・湧川・天底	上運天・運天		
不燃物	土	土			不燃物	土	土		
燃えるゴミ	兼次小・北山高	志志佐田浜	兼次キャンプ		燃えるゴミ	港務所・天底小	湧川小中	今帰仁中	ウッパマ
不燃物	今帰仁小	村営グラウンド	中央公民館		不燃物	火葬場	ヒージャーガー		

ごみ収集日がわかりました。ご協力よろしくお願ひします

## 救おう！ 災禍にあおぐ人々を

### 赤十字社員増強運動月間

5月1日～5月31日

村民のみなさんへ

日本赤十字社は人道博愛を基調として、世界149ヶ国の赤十字社と手をつないで、世界平和と人々の幸福を願ひ、その使命達成のためいろいろな活動をしております。

この事業に必要な資金は、村民の皆様から寄せられる社費や寄付金によってまかなわれております。今年も5月から県下一斉に「赤十字社員増強運動」を展開いたしますので、この趣旨をよくご理解いただき、ご支援、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成3年5月

日本赤十字社沖縄県支部  
 今帰仁村分区長 上間博安



※なお、古字利は毎週木曜日に燃えるごみ、不燃物を収集します。

# 5月/皐月

## 村民カレンダー

1991年



<b>5/1</b> 水	○今帰仁村農協年金友の会総会(14:00~コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン)
<b>2</b> 木	○八十八夜
<b>3</b> 金	○憲法記念日
<b>4</b> 土	○国民の休日
<b>5</b> 日	○子供の日
<b>6</b> 月	○振替休日
<b>7</b> 火	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30~21:00コミセン)
<b>8</b> 水	○教育懇談会(20:00~今泊・運天公民館) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○デイサービス(10:00~17:00コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン)
<b>9</b> 木	○教育懇談会(20:00~兼次・上運天公民館) ○ポリオ予防接種(13:00~14:00コミセン) ○ふれあい給食サービス
<b>10</b> 金	○教育懇談会(20:00~与那嶺・勢理客公民館) ○D D T 予防接種(13:00~14:00コミセン) ○子豚セリ市(13:00~家畜セリ市場) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン)
<b>11</b> 土	○教育懇談会(19:00~古宇利公民館) ○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
<b>12</b> 日	○村ソフトボール選手権大会(9:00サブグラウンド)
<b>13</b> 月	○教育懇談会(20:00諸志・天底公民館) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>14</b> 火	○ミニバスケット審判講習会(19:00~21:00湧川小中体育館) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○教育懇談会(20:00~仲尾次・湧川公民館) ○手話サークル勉強会(19:30~21:00コミセン)
<b>15</b> 水	○教育懇談会(20:00~崎山・呉我山公民館) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン)
<b>16</b> 木	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○教育懇談会(20:00~平敷・玉城公民館) ○牛のセリ市(11:00~家畜セリ市場)

<b>17</b> 金	○教育懇談会(20:00~越地・謝名公民館) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン)
<b>18</b> 土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
<b>19</b> 日	○一般乳児健康診査(コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>20</b> 月	○教育懇談会(20:00~仲宗根・渡喜仁公民館) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン)
<b>21</b> 火	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30~21:00コミセン)
<b>22</b> 水	○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン)
<b>23</b> 木	○今帰仁村農協総会(14:00~コミセン) ○ふれあい給食サービス
<b>24</b> 金	○日本脳炎予防接種(13:00~14:00コミセン) ○幼児ことばの教室(9:00~17:00コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>25</b> 土	○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
<b>26</b> 日	○子豚セリ市(13:00~家畜セリ市場) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>27</b> 月	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>28</b> 火	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○手話サークル勉強会(19:30~21:00コミセン)
<b>29</b> 水	○今帰仁村商工会通常総会(15:00~商工会館) ○今帰仁漁協通常総会(14:00~運天公民館) ○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○心配ごと相談(13:00~17:00コミセン)
<b>30</b> 木	○母子保健推進員定例会及び交付式(14:00~コミセン)
<b>31</b> 金	○幼児ことばの教室(9:00~12:00コミセン) ○デイサービス(9:00~17:00コミセン)
<b>6/1</b> 土	○人権擁護委員の日

このほりが大空にははたらく  
若夏の季節五月。五月はいろ  
いろな記念日が続く。一日、  
メーデー・日本赤十字創立記  
念日。三日、憲法記念日。五  
日、こどもの日。八日、世界  
赤十字デー。九日、アイスク  
リームの日。一二日、母の日  
看護の日・ナイチンゲールデ  
ィ・民生委員の日。一五日、  
沖縄本土復帰記念日。一七日  
電気通信記念日。一八日、国  
際善意デー。二〇日、ローマ  
字の日。三〇日、文化財保護  
法交付記念日・消費者の日。  
そして、憲法週間(一日、  
七日)。愛鳥週間(一〇日、  
一六日)。春の行政相談週間  
(一三日、一九日)。消費者月  
間。水防月間と、週間、「月  
間」もいろいろ。  
■あまりにもめまぐるしく変  
わる社会。また、多忙を極め  
る現代人は、ある事柄を「:  
の日」、「……週間」等と  
規定しないと、それを記憶し  
考え、行動に移すことがむづ  
かしい時代に生きているのか  
もしれない。

